

第2次豊中市都市計画マスタープラン点検・見直し視点

～第3次豊中市都市計画マスタープラン策定にむけて～

令和7年(2025年)3月

豊中市都市計画推進部都市計画課

第2次豊中市都市計画マスタープラン点検・見直しの視点

1. 都市計画マスタープラン点検・見直しにあたって

本市では、都市計画法改正及び地方分権一括化法の施行に伴い、計画決定の権限が大幅に市町村へ移譲されたことを契機として、本市の特性に応じたまちづくりの指針を示すため、平成12年に都市計画に関する基本的な方針を示す「豊中市都市計画マスタープラン」(目標年次:平成32年度)を策定しました。その後、計画期間20年のうち10年が経過した平成22年度に中間見直しを行い、平成29年度には、「第2次豊中市都市計画マスタープラン」(目標年次:平成39年度[令和9年度])として改定し、都市計画マスタープランが示す都市づくりの実現に取り組んできました。

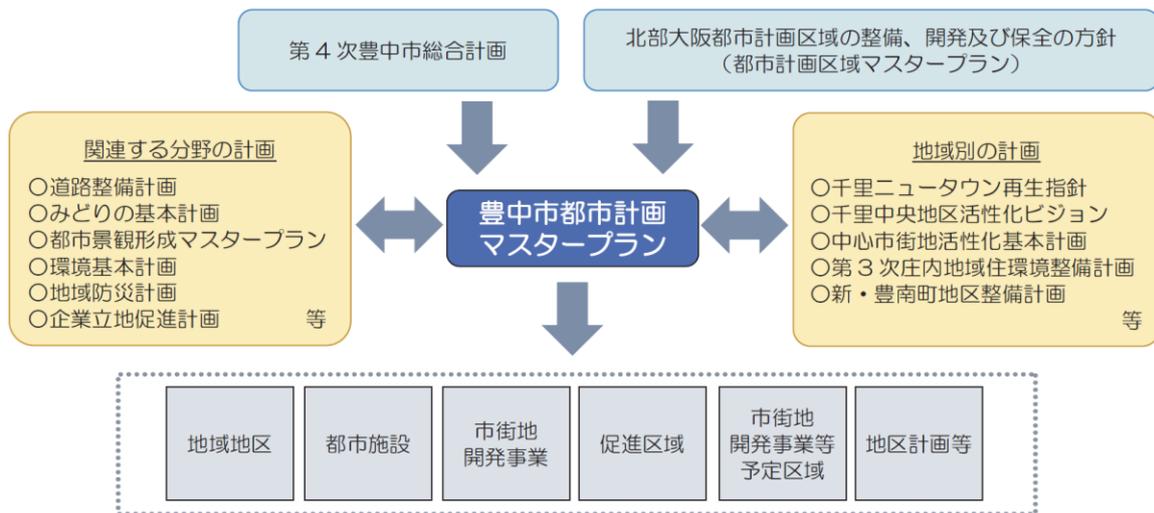
そのようななか、令和9年度に「第2次豊中市都市計画マスタープラン」が目標年次を迎えることから、同じく令和9年度に目標年次を迎える「第4次豊中市総合計画基本構想」の点検・見直しと連携し、次期総合計画基本構想に即すため、「第2次豊中市都市計画マスタープラン」の点検・見直しを行い、「第3次豊中市都市計画マスタープラン」を策定するものです。

2. 都市計画マスタープランの役割

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2の規定に基づく法定計画で、市町村自らが定める都市計画の総合的な指針として、都市計画の目標となる望ましい都市像と長期的な都市整備の方針や、その実現施策を総合的・体系的に示す計画であると共に、まちづくりの主体となる市民・事業者等の理解と参加を促す道しるべの役割を担っています。

3. 都市計画マスタープランと上位計画との関係

「都市計画マスタープラン」は、市の最上位計画である「豊中市総合計画」並びに大阪府が定める「北部大阪都市計画区域マスタープラン」に即して定めると共に、関連する諸計画との整合を図りながら定める計画です。



(第2次豊中市都市計画マスタープラン P4)

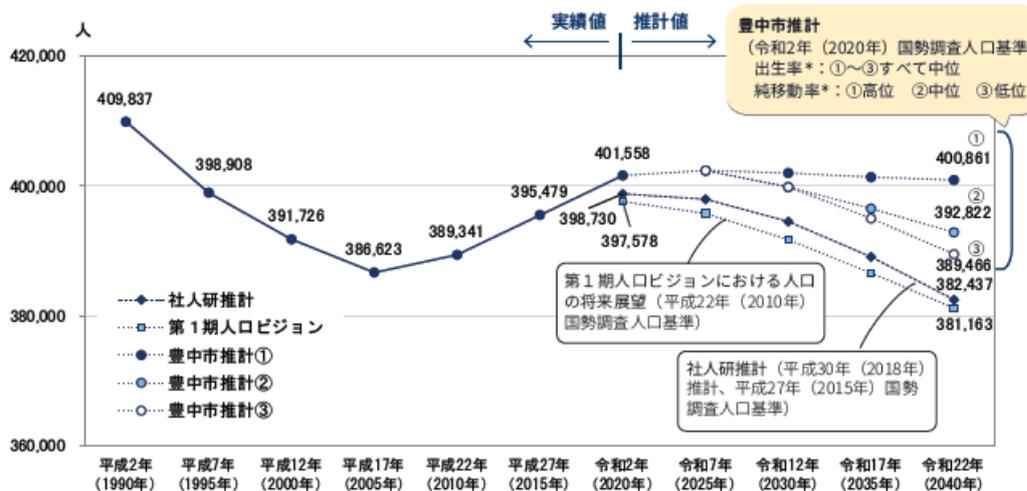
4. 都市計画をとりまく主な動向（平成 29 年度第 2 次都市マス策定以降）

(1) 社会環境の変化

【人口減少・少子高齢化の更なる進行】

本市の人口推計は、第 4 次豊中市総合計画後期基本計画によると、令和 22 年（第 2 次都市計画マスタープランの都市空間の将来像の設定年次）には、約 38.9～約 40.1 万人になり、令和 2 年の約 41.0 万人から減少すると想定されています。また、老年人口は、令和 22 年には約 11.9～約 12.0 万人になり、令和 2 年の約 10.5 万人から増加が顕著になること見込まれています。

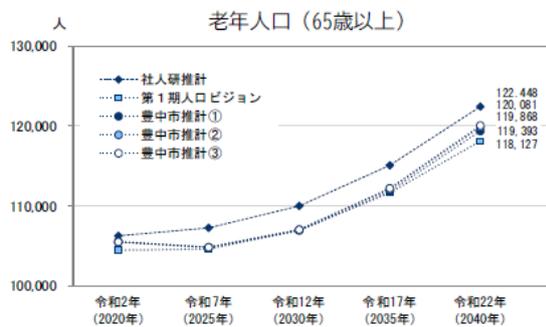
本市の人口推移と将来の人口推計



参考：実績値は国勢調査

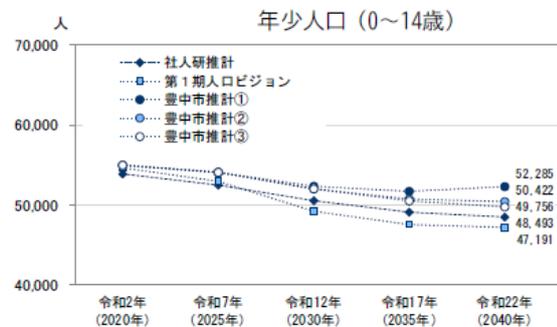
(第 4 次豊中市総合計画後期基本計画 P19)

▶ 老年人口（65 歳以上）の将来の人口推計



参考：令和 2 年 (2020 年) は国勢調査の実績値

▶ 年少人口*（0～14 歳）の将来の人口推計



参考：令和 2 年 (2020 年) は国勢調査の実績値

(第 4 次豊中市総合計画後期基本計画 P20)

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに高齢者や子育て世代などが安心して暮らせるよう、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、都市機能の集約により拠点性を高め、地域公共交通と連携したまちづくり（コンパクトプラスネットワーク）を進める必要があります。

また、国土交通省では「こども未来戦略」や「こども大綱」（2023 年 12 月 22 日閣議決定）を踏まえ、子どものための近隣地域の生活空間を形成する施策「こどもまんなかまちづくり」を加速化するとともに、子供や子育て当事者を社会全体で支える機運を醸成するための取り組みを実施しています。

【SDGs・地球温暖化】

本市は、令和2年度に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGs 未来都市計画を策定し、民間企業との「SDGs 推進に関する連携協定」の締結や、多様な主体の連携による SDGs の取り組みの推進や地域課題の解決をめざした「豊中 SDGs・公民学連携プラットフォーム」の創設など、SDGs 推進に向けた取り組みを進めています。

近年、豪雨や記録的な猛暑など気候変動の影響が深刻化しています。国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言（2020年）し、都市分野においても脱炭素に資する都市・地域づくりが進められています。また気候変動への対応に加え、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けたウェルビーイング向上等の課題解決に向け都市緑地の多様な機能への期待が高まっています。本市では、島根県隠岐の島町等との「森林環境保全に関する自治体間連携協定」の締結や、吹田市と共同で宣言した「気候非常事態宣言」、NATS（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）による「地球温暖化対策の自治体連携に関する基本協定」の締結など、広域的かつ効果的に地球温暖化問題の解決に向けた取り組みを推進しています。

【自然災害の激甚化・頻発化】

平成30年の大阪府北部地震や台風21号、令和3年の熱海市の土石流災害など、気候変動による災害が激甚化、頻発化しています。また、政府地震調査研究推進本部の評価によると、南海トラフ地震の発生確率は今後30年以内で「80%」程度、今後40年以内で「90%」程度とされています。

このようななか、全国的に法対応等が進んでおり、本市でも取り組みを推進しています。国土強靱化基本法が平成25年に施行され、本市でも大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくる取り組みをまとめた豊中市強靱化地域計画を令和元年度に策定、第2次豊中市強靱化地域計画を令和6年度に策定、地域防災計画についても、平成30年度（大阪府北部地震及び台風21号対応）及び令和3年度（高潮浸水・河川浸水想定対応）に改定しました。さらに、都市再生特別措置法の改正に対応するよう令和5年度に豊中市立地適正化計画を改定し、防災指針を策定しました。

【公共施設等の老朽化】

本市の公共施設等はその多くが昭和40～50年代に整備され、その更新時期を迎える公共施設等が一定の時期に集中しています。そのため、中長期的な視点で公共施設等をマネジメントするための基本方針として、平成29年に豊中市公共施設等総合管理計画を策定、施設種別ごとに個別施設計画を策定し、施設の建替え、改修、再編を進めています。

【ウェルビーイングへの関心】

近年、国内外でウェルビーイングへの関心が高まっており、政府や地方公共団体、民間企業、学会等において様々な取り組みが行われています。まちづくりにおいては、ウォークアブルや健康増進、生活環境の質といった観点や、指標として政策に取り入れる動きがみられます。

(2) 関連法令等の制定・改正の動向

○激甚化する自然災害に対応する「安全なまちづくり」及び居心地が良く歩きたくなる「魅力的なまちづくり」の推進を柱とする都市再生特別措置法の改正が令和2年に行われました。さらに、

水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響等による氾濫発生リスクが増大しているため、特定都市河川浸水被害対策法や下水道法をはじめとした流域治水関連法の改正が令和3年に行われました。

- 気候変動対策、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上の社会的要請に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮を図るための取り組みが進められており、地方公共団体や民間事業者の取り組みを後押しする仕組みを構築し、都市における緑地の質・量両面での確保等を推し進めるため令和6年5月に都市緑地法等が改正されました。
- 令和3年の静岡県熱海市の土石流災害を契機に、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法が令和5年に施行されました。
- 地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化される地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が、令和2年に行われました。
- 公園施設の配置と当該施設から生ずる収益を活用して公園等の整備を一体的に行う者を選定する公募設置管理制度(Park-PFI)を設ける都市公園法の改正が平成29年に行われました。
- 豊中市独自のものとしては、全市域での市民主体の地区まちづくり活動の活性化を図るため、より幅広い活動の支援が図れるよう支援制度の充実を行うため、豊中市地区まちづくり条例の改正を令和4年に行いました。また、事業所の安定した操業環境の維持・形成のため、産業誘導区域の奨励金制度の拡充や補助金の創設を行えるよう豊中市企業立地促進条例の改正を平成30年に行いました。

(3) 本市をとりまく状況

【北大阪急行の延伸】

令和6年3月に、北大阪急行電鉄が延伸し、千里中央駅から箕面萱野駅まで延伸しました。

【大阪のまちづくりグランドデザインの策定】

大阪府・大阪市・堺市では、「グランドデザイン・大阪」と「グランドデザイン・大阪都市圏」の策定後に生じた社会情勢の変化や新たな潮流等を踏まえるとともに、考え方を整理・統合し、2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」を令和4年（2022年）12月に策定しました。

【北部大阪都市計画区域マスタープランの改定】

平成23年に改定（平成28年に一部改定）された北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、目標年次である令和2年を迎えたことから、人口、産業の現状及び将来の見通しと近年の社会情勢の変化を踏まえ令和2年10月に改定されました。

(4) 第2次都市計画マスタープランの総括

平成29年度策定の第2次都市計画マスタープランでは、第4次豊中市総合計画が掲げるまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をめざし、4つの都市づくりの目標と2つの都市づくりの重点的な視点並びに都市空間の将来像を示しており、その実現に向い各部局が連携して取り組みを進めてきました。しかしながら、継続して課題となる人口減少や少子高齢化、地球温暖化の進行や自然災害の激甚化・頻発化などの社会状況のほか、北部大阪都市拠点の商業業務機能の強化、南部地域の活性化、東西軸の活性化、ゼロカーボンシティの実現、

とよなかデジタル・ガバメントの推進、子育て施策の充実・強化、各行政分野における広域連携の推進など、豊中市に求められる課題は大きく変化しており、新たな課題に対応した都市づくりを引き続き進めていく必要があります。

5. 都市計画マスタープラン点検・見直しの基本的な考え方

(1) 第2次豊中市都市計画マスタープランの点検

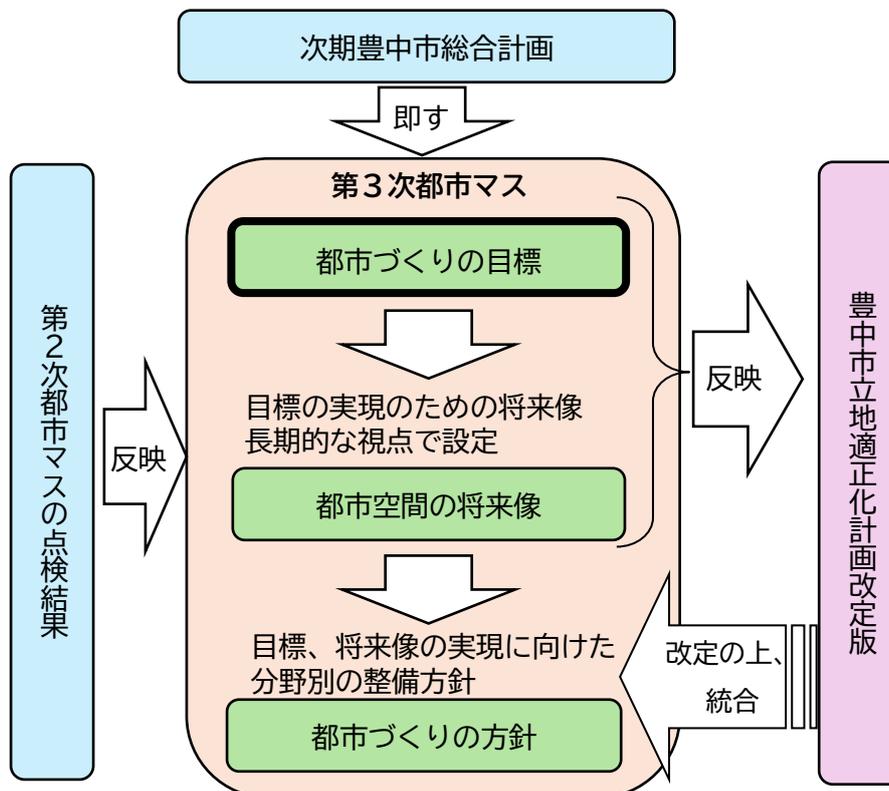
第2次豊中市都市計画マスタープランの策定以降の都市計画をとりまく動向の把握と共に、令和7年度までに取り組んだまちづくりの成果等を検証します。

- 本市・都市計画をとりまく動向の把握
社会経済情勢、想定外事象への対応、まちづくり関連法令 等
- めざす都市像（都市構造・土地利用）の点検と課題把握
人口、産業構造、土地利用、人流 等
- 施策の実施状況の評価と課題把握
施策別事務事業の成果と評価、事業実施の課題 等

(2) 見直しの進め方

(1) の第2次豊中市都市計画マスタープランの点検結果を踏まえながら、令和9年度に策定予定の次期豊中市総合計画に即し、「都市づくりの目標」「都市空間の将来像」「都市づくりの方針」を設定し、第3次豊中市都市計画マスタープランの策定を行うものとします。

また、現状第2次豊中市都市計画マスタープランとは別冊である豊中市立地適正化計画改定版（平成30年度策定・令和5年度改定）について、第3次豊中市都市計画マスタープランの策定のタイミングに合わせ、中間評価を行う年度を1年繰り上げ、必要な改定を行い、第3次豊中市都市計画マスタープランに統合（合冊化）します。



(4) 計画期間

①第3次豊中市都市計画マスタープランの目標年次

策定から10年後の令和19年度を基本とし、第4次豊中市総合計画基本構想の点検・見直しに合わせて整合を図ります。

②都市空間の将来像の設定年次

令和32年頃を基本とし、人口ビジョンの見直しに併せて整合を図ります。

(5) 計画書のデザイン

内容がイメージしやすいイラストや図表を活用するとともに、現況分析の数値やグラフ等の詳細を資料編に掲載し本編の分量を抑え本編をシンプルにするなど、市民に親しみを持っていただけるようなデザインに一新し、市民のまちづくりへの理解と参画を促進します。

6. 検討体制

(1) 市民意見反映の体制

○次年度実施予定の豊中市市民意識調査、事業者アンケートにより、市民意識の把握・反映を図ります。

○特に市政への参加機会が少ない子育て世代をはじめとする若い世代など多世代の意見を把握するため、SNSを活用したアンケートやイベント等の子育て世代が多く集まる場所に出向くアウトリーチ型の意見聴取を行います。

○パブリックコメント等の実施により幅広く意見聴取を行います。

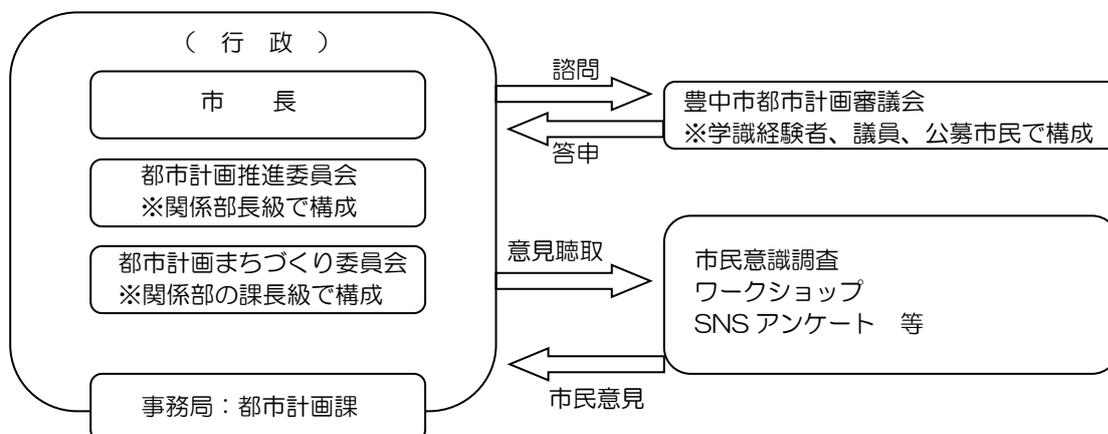
(2) 庁内体制

○関係部局の課長級で組織された「都市計画まちづくり委員会」において、見直しに係る意見聴取並び調整を行います。

○部長級で組織された「都市計画推進委員会」において、「都市計画まちづくり委員会」でとりまとめた内容を適宜報告し、確認を行います。

(3) 都市計画審議会

○都市計画マスタープラン見直しに係る重要事項について、適宜報告し意見調整を行います。



7. 立地適正化計画

(1) 点検

現行の豊中市立地適正化計画改定版の中間評価を実施します。

(2) 見直し

「まちづくりの方針」は第3次豊中市都市計画マスタープランの「都市づくりの目標」、「都市空間の将来像」を共有し設定します。また、中間評価の結果を踏まえて誘導区域・誘導施設等の見直しを行います。

(3) 目標年次

第3次豊中市都市計画マスタープランの都市空間の将来像の設定年次とします。(現行の立地適正化計画は令和22年(2040年))

8. スケジュール

